

令和6年度 会計監査報告書

山口大学国際総合科学部教育後援会会則第10条の規定に基づき、令和6年度山口大学国際総合科学部教育後援会の会計経理状況について、収入及び支出の関係書類並びに預金通帳の記帳状況を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されており、令和6年度事業・決算書のとおり相違ないことを確認いたしましたので御報告申し上げます。

令和7年7月11日

山口大学国際総合科学部教育後援会

監 査

後藤 友里



令和 6 年度 会計監査報告書

山口大学国際総合科学部教育後援会会則第 10 条の規定に基づき、令和 6 年度山口大学国際総合科学部教育後援会の会計経理状況について、収入及び支出の関係書類並びに預金通帳の記帳状況を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されており、令和 6 年度事業・決算書のとおり相違ないことを確認いたしましたので御報告申し上げます。

令和 7 年 7 月 26 日

山口大学国際総合科学部教育後援会

監 査

山 井 裕 子

